

平成25年6月定例会 総務委員会（付託）

平成25年6月19日（水）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

藤田元治委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時12分）

これより、県民環境部関係の審査を行います。

県民環境部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】（資料①②）

- 生物多様性とくしま戦略（案）について

福井県民環境部長

1点、御報告させていただきます。

お手元に配付しております資料を御覧ください。

生物多様性とくしま戦略（案）についてでございます。

資料1として戦略（案）の概要、資料2として戦略（案）をお配りしております。資料1の概要で、御説明させていただきます。

資料1の1ページをお開きください。

1の経緯でございます。生物多様性基本法の施行により、生物多様性地域戦略の策定が、県の努力義務として位置づけられております。

国では同基本法に基づき、生物多様性国家戦略の策定、改定を行っており、この平成24年9月28日の改定を反映させる形で、本県の戦略（案）を取りまとめました。

2の戦略（案）の骨子についてでございます。

（1）策定の趣旨につきましては、美しく豊かな「とくしまの自然」を活かしながら、生物多様性の恵みを保全し、その持続可能な利用を図るため、新たな戦略を策定するものであります。

（2）戦略の期間は、本年度から平成29年度までの5年間としております。

（3）長期展望でございますが、地域資源としての生物多様性を活かしたコンパクトな循環型社会の実現を目標に、「川・海・汽水域」，「まち・里」，「奥山・里山」の3つのエリアごとの将来像を見据えて推進することとしております。

（4）戦略の方向性と目標・行動計画につきましては、本県固有の自然特性と生物の生息・生育環境の継承のほか、生態系サービスの活用や自然との共存、生物多様性と生態系を守って活かす社会の仕組みづくりの4つの方向性をもって推進してまいります。

2ページをお開きください。

平成29年度までの目標として、14項目の目標を掲げまして、最下段にありますように、

55の行動計画により推進してまいりたいと考えております。

また、3ページから6ページにかけては、4つの方向性により行動計画を分類、整理したものであります。

なお、黒ポツの行動計画のうち太字で記載されている12項目につきましては、7ページの重点施策と位置づけ、プロジェクトとして推進するものでございます。

今後、本議会で御論議をいただくとともに、パブリックコメントを通じて県民の皆様方から広く意見をお聞きし、本年10月の策定に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

藤田元治委員長

以上で報告は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

森本委員

1点だけ。午前中の委員会でも四国電力への対応についてお話を伺いました。去年の春ぐらいから四国電力そのものが電力不足だということで、県でも対応を急いだところがあります。

この夏、関西広域連合が9%の節電目標を設けました。しかしながら、徳島県は関西広域連合の一員ではあるけども、非常に電気が足りない関西電力から電力供給を受ける関西広域連合の府県と、私から言わせたら比較的潤沢な電力量の四国電力から電力供給を受ける徳島県の場合は、ちょっと条件が違ってくるんじゃないかなと思っております。

今年は、節電に対する対応が聞こえてこないんですけど、今年の節電目標というのは、どうなっておりますでしょうか。

市原環境首都課長

今年の夏の節電に関する御質問でございます。

まず、この夏の電力需給の見通しでございますけれども、4月9日に四国電力から平成22年度並みの猛暑となった場合でも、昨年夏の節電行動から一定の節電量の定着が見込まれるため、電力の安定供給に必要な供給予備率3%を上回る予備率が確保できる見通しが示されております。具体的には、この夏の8月におけます原子力発電以外の電力の供給力につきまして、四国電力でも火力発電の定期検査の繰り延べでありますとか、いざという場合の火力発電所の増出力運転、自家発電機からの受電、そういった増加要因を含めまして最大供給力を595万キロワットと見込んでおります。

一方、平成22年度並みの猛暑となった場合の最大電力を562万キロワットと見込んでお

りまして、この需給の差が33万キロワット、率で申しますと5.9%ございます。こうしたことから、4月26日には四国電力から、数値目標を掲げての節電のお願いはせずに、効率的な電気の使用や無理のない範囲での節電の依頼があったところでございます。

本県といたしましては、昨年度、県民の皆様方に取り組んでいただきました節電の取組、これを省エネ型のライフスタイルへの転換につなげていくという意味で、今年度も従来より1か月早い5月から、夏のエコスタイルの呼びかけを開始いたしております。今週末にはエコみらいとくしまで、節電に関するキックオフセミナーを開催したりすることで、県民の皆様方に無理のない範囲での節電のお願いの展開を行ってまいりたいと考えてございます。以上でございます。

森本委員

そうすると、目標数値というのは何%とか設定しないわけですね。

市原環境首都課長

先ほど、委員がお話されましたように、関西電力の管内と四国電力の管内では多少状況が違うのかなと考えております。関西電力管内では、定着節電の見込みといたしまして、8.7%を見込んでおりますことから、この夏の節電の呼びかけといたしまして、9%を目安とするとしております。委員お話のとおり関西電力管内は、定着節電を万一もし仮に織り込まない場合には、需要が供給を上回る状況になります。けれども四国電力管内につきましては、定着節電の見込み、これが5.2%でございます。先ほど申し上げました予備率5.9%のほうが上回っているということで、両電力管内で状況に違いがございます。

このため、現時点で本県における節電につきましては、関西電力管内の府県のように削減目標の目安というのを前面に押し出して、呼びかけを行うことはしないと考えてございますけれども、先ほど御説明申し上げたように電力の需要の見込みの中には、やはり一定の定着節電分が織り込まれていること、昨年度の節電を踏まえたライフスタイルの転換の推進を図る観点、それから関西広域連合の一員として連携した取組を図ります観点から、県の行う施策といたしましては、関西と連携した取組を行ってまいりたいと考えてございます。以上でございます。

森本委員

広域連合は9%という非常に厳しい節電要請の中での対応であるが、本県は比較的供給量が多いということで、節電目標の具体的な数値は設けないということだと受け取ります。

しかしながら、徳島県は常々、関西広域連合の一員であるということ声を高く主張しております。広域連合の一員としては、9%は無理としても、やっぱり少しは節電をするべきではないかなと思っております。

2年半前に原発が止まって以降、電力会社から節電の要請がありました。しかしそれ以前にも、市民の間で、行政の間で、CO<sub>2</sub>の削減を目指すための節電をしてきた過去の歴

史がございます。せっかく去年、厳しい節電に耐えたんですから、こういう節電の習慣を続けていく働きかけみたいなのは、若干あってもいいんじゃないかなと思っております。

それと、火力発電所の問題です。四国電力の話では、かなり老朽化した施設を相当無理をして可動させていると聞いております。いつ故障するかわからない。嘉見議員さんが一般質問の中でおっしゃっていましたが、私もそう聞き及んでおります。最高に電気を使っても5.6%弱余裕があると今御説明をいただきましたけれども、その他もろもろの事情を考えると、節電の習慣を大切にしていきたい、行政としてもそれを県民に呼びかけていただきたいなと思います。

暑いのに県庁が冷房を入れてないのを見たらわかります。徳島県で一番暑いのは県庁だと私は思います。県も非常に頑張っているから、民間にもそうした節電の取組は残していきたい。いつ何が起こるかわからないし、化石燃料は相当なCO<sub>2</sub>を排出しますし、少しでも節電することによって協力するのは、市民としてとるべき道ではないかなと思っております。県民が油断しないようなPRや働きかけを、今後ともよろしくお願い申し上げます。

#### 市原環境首都課長

正に、森本委員さんのお話のとおりでございまして、関西とも今後とも十分連携をとってまいりたいと考えております。

今年度につきましても、去年の節電の中で本県が率先的に取り組んでおりました、県庁舎でのサマータイム、それから家族でお出かけいただいて家庭での節電につなげていただく、家族でお出かけ節電キャンペーン、これにつきましては、飯泉知事から関西広域連合の場におきまして、各構成府県に呼びかけを行った結果、去年に引き続き今年も関西広域での連携した取組をやるとういうことが、決定いたしております。

その他にも、関西と連携できる事業につきまして、今後とも引き続き十分協議を行いまして、取り組んでまいりたいと考えてございます。

それから、県民の皆様の習慣づけを大切にというふうなお話もございましたけれども、今年度のテーマにつきましては、節電省エネを行うことによりまして、家計にも優しい、それから事業経営にも経費節減につながるような節電の取組、こういったテーマで呼びかけたいと考えてございます。

それから、火力発電のトラブルでございまして、リスク管理としては十分考えておかななくてはいけないこととございますので、そういった点も含めまして、今年の夏につきましても、気の緩むことなく節電の呼びかけを進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

#### 大西委員

今春は企業局がメガソーラー発電に乗り出し、また民間の事業者もメガソーラー施設の建設を推進するなど、再生可能エネルギーの導入に取り組むということで、非常に喜ばし

いことだと思えます。知事も二言目には、徳島県は全国屈指の日照時間であるとおっしゃいます。47都道府県ではどうなのでしょう。

全国で太陽光発電のパネルがどれくらい設置されてるのか、各県別ではどうなのか。例えば人口比率とか面積比率とか、そういう比率で全国的に47都道府県が比較できるような資料はお持ちですか。その中で徳島県はどれくらいの位置にあるのか、おわかりになりますか。部長が非常に自嘲的な笑いをされたので、ないんだろうと思えますが。一応簡単に答弁をしていただきたいと思います。

#### 上岡自然エネルギー推進担当室長

再生可能エネルギーの固定価格買取制度が平成24年7月から始まりまして、事業者は設備の認定を受ける必要がございます。その情報につきまして国が順次公表しているデータがあるぐらいでございます。

最新のデータにつきましては、平成25年2月末となっているんですが、メガソーラーの可動している施設につきましては全国で69件、本県では5件ということが出ております。それと、委員がおっしゃいましたパネル数とかになりますと、何キロワット出てるかという数字が出ているんですが、それも2月末におきますと、太陽光で10キロワット以上でしたら、全国で1万1,988キロワットが可動で、本県につきましては、155キロワットという数字が出ております。こさいの%までは計算できておりません。

#### 大西委員

比較は出来ないということなんですが、平成25年2月末でメガソーラーは全国で69件申請されていて、その総発電量が1万1,900キロワット余りということですね。そのうち徳島県は5件で、155キロワットということですが、これでいいますと、徳島県は全体の大体0.9%くらいということですね。県は今までメガソーラーの推進をしてきたわけですが、県が直接やるのは企業局の2か所、民間事業者も、ある程度落ち着いてきたのかなと思えます。

メガソーラー以外の太陽光発電というのはどんな状況なんですか。以前、国の補助金を使ってどんどん推進されましたよね。そして、かなりの太陽光発電設備が各家庭に設置されたと思います。それがこの度、電力の固定価格買い取り制度が本格的に始まるということで更に増えたと思うんです。

現時点で、各家庭の太陽光発電というのは何世帯くらいあって、どれくらいの発電量があるのか、また、以前よりもこれくらい伸びたというようなデータはあるのでしょうか。あったら報告していただきたいんですけど。

#### 上岡自然エネルギー推進担当室長

まず最初に、申し訳ございませんが修正をお願いいたします。先ほど申し上げました、全国の10キロワット以上の数字につきましては、キロワット数ではなくて10キロワット以

上の申請がされ、稼働している件数でございました。申し訳ございませんでした。

今、委員の御質問にありました住宅用についてでございますが、現在私が持っている数字といたしましては、住宅用の太陽光発電に係ります国の補助を受けた件数がございます。平成6年度以降補助事業があるんですが、累計といたしまして本県では、1万145件となっております。全国との比較なんですけれども、経済産業省が出している数字で、各家庭に普及している率としましては、全国平均が3.6%、本県は4%となっております。以上です。

大西委員

国の補助を受けて設置された住宅用の太陽光発電は、徳島県で1万145件、全国平均よりは多くなっているということですね。この住宅用は今後は伸びていくのでしょうか、それとも様々な状況から伸び悩むのでしょうか。どう思われますか。

上岡自然エネルギー推進担当室長

住宅用の太陽光発電の今後のお話でございますが、再生可能エネルギーの推進を進めている現在、太陽光パネルを入れるシステムの単価が非常に下がってきております。

平成21年度の内閣府の消費者委員会データでありますと、1キロワット当たり60.7万円だったものが、平成22年度では56万6,000円それ以降、経済産業省のデータがあるんですが、平成24年の10月から12月におきますと、42万7,000円とかなり下がってきておりますので、今後も導入につきましては進んでいくと考えております。

大西委員

パネルの設置費用が安くなってきているということで今後も増えていくと、こういう見通しだと思います。徳島県として何か目標はあるんですか。

上岡自然エネルギー推進担当室長

自然エネルギー立県とくしま推進戦略におきまして、平成24年から3年間の戦略期間をもって進めています。これは自然エネルギーの導入をどんどん図っていくスタンスをとっておりまして、委員御質問の目標値としましては、別の計画で地球温暖化対策推進計画にも掲げてございます。その中で、家庭における太陽光発電の導入促進ということで、平成26年度には1万3,000件を目指すということを掲げてございます。以上でございます。

大西委員

はい、わかりました。平成26年度末に徳島県内の住宅1万3,000件には、太陽光発電の設備を設置するという徳島県の目標を掲げているということでございますが、あと2,800件ですかね。26年度末までに2,800件は、なかなか難しい数ではなかるうかと私は思います。

そうしますとこれをどうやって推進するのか。県は、設置のための補助金を作っていないですね。以前から国の補助金を利用してください、県独自の補助金はやりませんとずっと言い続けてきた。まあたいしたものだなと思いますけれども、そういう形で推進してきた。今後、推進するのにどうしていくんですか。チラシをまくとか普及啓発に努めますとか、そんなのは結構ですよ。何か具体的に、もしこれを普及させるための方策、具体的な施策があるのであれば言ってください。何もなかったらないと言ってください。

#### 上岡自然エネルギー推進担当室長

自然エネルギー立県とくしま推進戦略に基づきまして、4つのプロジェクトの中でメガソーラー等の普及、それから家庭事業所等への普及促進ということでしてはありますが、委員がおっしゃったように、補助につきましては国の補助、県につきましては、国の補助とかはホームページとかいろんな形で周知したり、あと講習会なんかでも周知しております。以上でございます。

#### 大西委員

ないならないって言ってくださいと言っているんだから、ないって言っていただく。

PRとかチラシをまくとか周知徹底するとか普及に努めるとか、そういうことは当たり前の話なので、時間も無いので私が1つ提案をしておきます。

先日、私は総務委員会からの派遣で東京に行ってお話しを伺ってきました。東京都や神奈川県では、屋根貸しを推進するという施策をとっているんです。徳島県ではこういう事業はされてないと思います。

例えば、太陽光発電を設置したいけど、どうしていいかわからない、業者にごまかされるんじゃないかと、やってもいいかなと思っていてもしないという人がいます。うちの屋根、空いているんだけど、自分がするのはめんどくさいという人もいます。そういう需要を掘り出して屋根を貸して太陽光発電をしませんかと、こういうような事業を県がやっているんです。

ちなみに、民間のあっせんをしているだけのところもあるし、県や市町村も含めて、公的な建物の屋根を直接貸し出しましょうというところもあるんですよ。

太陽光発電を積極的に進めていくなら、県が事業者を紹介したり、紹介というのはあっせんではないんですよ、こういう事業者がいますとか、こういう方法でやるんですよとかいろいろ教えてあげて、発注しやすくするような手助けをするとか、県が所管する建物の屋根を活用するとか、こういうことをぜひやっていただきたいなと思います。

最後に福井部長さんにお伺いします。他県で屋根貸し事業をやっているっていうのは、多分お聞きになったと思いますけど、こういう事業を率先してやって、太陽光発電パネルを推進していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

## 福井県民環境部長

ただいま、先進地事例の屋根貸し事業についての御紹介をいただきました。首都圏辺りでの空いている屋根の利活用、こういったものが推進しているということにつきましては、承知をいたしております。本県におきましても、南海トラフの関係の耐震性の問題も出てまいりますので、ここらについても検討させていただきまして、自然エネルギーの確保、こういったものについて積極的に前に向いていけるよう、対応してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

## 喜多委員

生物多様性とくしま戦略（案）が出されました。

ちょっと調べてみますと、徳島県には約3,500種の植物、約600種の高等菌類、140種の海藻類、650種の脊椎動物と1,000種の無脊椎動物という、すごく多くの野生の動植物が生息しているということで、我々は、海や山や川や素晴らしい自然に恵まれた中で生かさせていただいておるんだなと感じております。

少し前になるんですが、平成13年に発刊された徳島県版レッドデータブックを拝見しました。微に入り細に入り、すばらしい本です。このようなレッドデータブックだけを見ても、自然に対する徳島県の取組ってすごいなっていう思いがしております。歴代の部長さん、関係者の方々に敬意を表したいと思えます。

今回、提出された、生物多様性とくしま戦略（案）を見てみますと、生物多様性とは、生物多様性条約によって「すべての生物の間に違いがあること」と定義されておって、「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」という3つの多様性があるって、今後、いろいろな施策に取り組むと書かれております。

最初、私は生物多様性の意味がよくわかりませんでした。私が、知らなただけかもしれませんが、この中にある世論調査によると、四国地方において生物多様性の言葉の意味を知っている人の割合は12%に過ぎません。生活のため環境の喪失もやむなしと答えた人は、わずか3%だと載っております。

この戦略は、秋頃に策定するということですが、今後、パブリックコメントも含めて色々な作業をする中で、いかに多くの県民にこの生物多様性の大切さを広めていくのか。決まってしまうたら案外人間ってフツと置いてしまいます。この取組を県民に周知する、そして、大切さを知ってもらうことが、一番大切なことではなかろうかと思っております。

生物多様性とくしま戦略の取組について、今後どうしていくかお尋ねします。

## 村上自然環境室長

生物多様性とくしま戦略を、今後どのように推進していくのかということで、御質問をいただきました。

まずは、委員御指摘のとおり、生物多様性の理解を深めていただくことが重要と考えております。このためこれまでも委員からお話のありました、県版のレッドデータブックの

作成や徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例の制定や、希少野生生物の保護区の設定、保護区の指定などを通じまして野生生物の保護、多様な自然環境を次代に継承していくことの重要性などにつきまして、普及啓発を進めてきたところでございます。

今回の生物多様性とくしま戦略の策定に際しましても、シンポジウムやタウンミーティングなど各地できめ細かく実施しまして、御論議いただいているところでございますけれども、生物多様性の意義をしっかりと広めることに努めております。

身近なところではビオトープ、生物が住む場所でありますけれども、こういったものを学校に作っていただくとか、またあるいは身近な自然環境について学んでいただく、例えば、県立佐那河内のいきものふれあいの里における様々な自然体験学習の機会の提供など、一人でも多くの県民の方に知っていただくような、正しく理解をしていただくという取組を行ってまいりました。

今後こうした活動に加えまして、県のホームページやまたフォーラムの開催等、あらゆる機会を活用しまして、こうした生物多様性の重要性を広く県民の皆様に周知啓発していきたいと考えております。

また、この戦略を推進するにあたりましては、市町村はもとより事業者レベルでの取組が不可欠であると考えておりますので、市町村におきましても、地域戦略の策定は努力義務と位置づけられております関係もございまして、県の戦略を参考にさせていただくとともに、市町村のための生物多様性地域戦略の策定のガイドラインや事業者向けのガイドラインなど作成するなど、情報提供を行いながら普及啓発に努めていきたいと考えております。今後事業推進に当たっては、関係機関とも情報共有を図るとともに、連携協働しながら取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

#### 喜多委員

よろしく願いをいたします。県版のレッドデータブックは、発行されて10年ぐらいなると思いますが、再発行の予定はあるんですか。

#### 村上自然環境室長

県版のレッドデータブックの改定についてですけれども、委員御指摘のとおり改定後時間が経過しております。ただ、順次このデータについては、リストの改定を行うことをしておりまして、現在、平成21年から平成25年にかけて順次改定をしているところでございます。

改定作業の状況につきましては、平成22年度に鳥類を、平成23年度に哺乳類を改定したところでありまして、現在、爬虫類、両生類、昆虫類、その他の無脊椎動物の4つのカテゴリーについて、この春にパブリックコメントを実施したところでありまして、今後、希少野生生物保護検討委員会の承認を得た後、改定する見込みとなっております。残る汽水域の淡水魚類、また維管束植物につきましては、現在作業部会で案が示されておりまして、希少野生生物保護検討委員会に諮った後、またパブリックコメントを実施しまして、平成

25年度中のリスト改正を目指しております。以上でございます。

#### 喜多委員

大変な作業であると思えますけれども、専門家もたくさんおいでます。いろいろな意見を聞いて、素晴らしい物ができるように期待しておきたいと思えます。

生物多様性とくしま戦略（案）の中にも出てきますけれども、いわゆる山の荒廃が進んでおります。一般質問もさせていただきましたが、最近、ツキノワグマが親子で見つかったという報道がありました。ツキノワグマは剣山山系からいなくなったのではという話もありますが、健在で良かったなと思っております。

クマは減ったけれどもシカが増えて増えて、捕獲等に御苦労されております。県も一生懸命適正管理に努めておりますけれども、一番効果があるのは、県だけでなしに高知県や関係市町村も含めた全体的な捕獲作戦ではないかと思えます。もちろんそのためには、大変な打合せの会が必要だと思えますが、効果を上げるにはそれが一番大切だろうと最近つくづく感じます。それについて、今後どのように進めていくのかお尋ねをいたします。

#### 村上自然環境室長

ニホンジカの広域捕獲についての御質問をいただいております。

委員の御指摘のありました剣山とか三嶺の周辺、こうした地域は環境省が指定する鳥獣保護区であったり、森林管理局が指定します、さまざまな植物の保護林であったり、国有林が大半を占めておりますので、国の機関と連携した被害対策を実施していきたいところでございます。

具体的に言いますと、平成21年度から環境省によります生態系維持回復事業を活用した銃器、囲いわなによる捕獲、また高知県の香美市で銃器による捕獲、また徳島県におきましても平成22年度から平成24年度までの間、緊急雇用を活用した捕獲など、また森林管理署におきます箱わな、囲いわななどの捕獲を行いまして平成21年から平成24年までの間、687頭の捕獲を行っております。

また、こうした捕獲事業に加えまして、被害の著しい三嶺地域の山頂部分の保護のための防護柵の設置、また樹木ガードの設置などを行いました結果、剣山地域のキレンゲショウマや三嶺山頂のコメツツジの群落など、一部では本来の植生が回復しつつございますけれども、依然として植生の自然食害は著しく、シカの密度も高いことから今後も引き続き関係機関と連携を図りながら、防護柵の設置や保守管理を努めてまいりたいと考えております。

委員のお尋ねがありました、県、国及び市町村の入った検討の場というようなことの必要性も、我々も認識しております。実は平成18年頃から、こういった剣山地域におきます貴重な自然植生を守るため、ニホンジカ等による森林の被害調査や被害対策を協議検討する目的で、関係市町村、学識経験者、NPO、県などから構成されます剣山地域ニホンジカ等被害対策協議会というものを設置してございまして、平成20年度からは高知県の鳥獣対

策課，高知県の香美市，高知中部森林管理署など高知県関係者もオブザーバーとして加えた形で開催をしております。今後とも，国や市町村，学識経験者，自然保護団体等と関係機関とも連携しながら，剣山，三嶺地域を一体的に捉えまして，それぞれの主体の役割分担を諮りながら広域的な捕獲対策ができるよう努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

#### 喜多委員

福井部長さんが最近三嶺に行かれたということを知りました。私もずいぶん行っておりません。剣山では案外被害が少ないんですけども，丸石とか三嶺，綱付山に行くと，もう目を覆うばかりのすごい被害が出ておるようでございます。部長さんが被害を御覧になったかどうかはわかりませんが，三嶺に行かれていかがでしたか。

#### 福井県民環境部長

委員のお話のとおり，私も健康状態が万全でございませんでしたが，月曜日に三嶺の斜面を視察いたしました。

シカには遭遇はいたしませんでした，笹類については，ほぼ食べられておりました。樹木ガードの設置ということで，確かに若い木については樹木ガードを設置をさせていただいておりますが，根の部分だとか，地表面から露出している部分につきましては，やはりかじられているという状況が見受けられました。徳島県でいくら対策をしても高知に逃げていく。また高知で対策をとると徳島県に逃げ込んでくる。こういう状況がありますよね。やはり専門家も交えてのシカの生態，こちらのほうも検討していきながら，いわゆる一体的な広域的な対策というのが必要だなというのは，私自身痛感をして帰ってまいりました。そういうことで，対策についてのいろんな手法があるだろうと思いますので，引き続き検討をしてみたいと考えております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

#### 喜多委員

県民環境部長の名にふさわしい御努力をされていることに，心から敬意を表しまして終わります。続けてください。またお願いします。

#### 北島委員

思いつき発言で申し訳ないんですが，すぐお隣に文化スポーツ立県局長さんをはじめ職員の方がおられます。この秋に東京国体が開催されると思うのですが，それに対する取組状況，また天皇杯の順位の獲得目標とか，過去の成績も含めて教えていただきたらと思います。

#### 近藤県民スポーツ課長

ただいま国民体育大会の関係で御質問をいただきました。御承知のように国民体育大会は、冬の大会と秋の大会の総合得点を競う国民的な体育のイベントでありまして、本県の競技力のバロメーターの一つと位置づけています。

県ではこれまで、全国大会で活躍ができるような高校運動部を育成する取組でありますとか、ジュニアから一貫した指導システムの構築と、優秀な指導者を育成する取組、それから、まんべんなく強化するのではなくて、重点的な強化対策にも取り組んでいるところです。

一昨年に創設をいたしましたスポーツ王国とくしま推進基金、こういう基金も活用し、競技力があって指導もできるスポーツ選手を活用したスポーツコーディネーター事業など、いろんな取組を進めてきているところです。

四国総体も終わったところですが、陸上の投てきの種目やソフトテニスなどは、常に上位で入賞するといった効果も徐々に表れてきております。

また、昨年開校いたしました鳴門渦潮高校のスポーツ医科学機器、こういうものを活用した取組も進めておりまして、今後の更なる飛躍も期待しております。

6月23日から国体の四国ブロックの予選が始まります。8月の末まで行われますが、まずは四国ブロックを突破しようということで、それぞれの競技団体が取組を進めております。今回の四国ブロック大会は、徳島県が主会場となっておりますので、本県開催という地の利を生かしてそれぞれの団体が力を発揮してくれるものと信じております。

県としましても、選手のモチベーションを上げるため、企業の協賛金を頂き、国体応援キャンペーンとして、ポスターやうちわを作ったりといった取組も進めておりますし、県体育協会と連携をして各競技団体が強化に打ち込んでいるところを激励し、県代表である選手監督のモチベーションを上げていただくような取組も進めております。

今後の目標ですが、一昨年が最下位で昨年の国体が45位ということで最下位は脱出したわけですが、それに甘んじることなく更に順位を上げたいと考えております。徳島県で開催した4年前の四国ブロック大会では、20%という突破率でありましたので、地の利を活かして今後の活躍を十分期待したいと考えているところです。以上です。

#### 北島委員

飯泉知事も自らが県体育協会の会長になられて、県下のスポーツ競技力の向上のため大変力を入れられております。鳴門渦潮高校というスポーツ専門の高校も作ったということで、その成果を十分に発揮するためには、結果を残さなければならないということでございますので、鋭意、各種競技種目に対しましても色々と向上のための御努力はされていると思います。特に、国体で成績を上げようと思いと団体戦ですね、団体戦。今もおっしゃるように四国の予選もあろうかと思うんですが、その団体戦で得点を稼がなければ、上位にいけないということがございますので、特にその辺も今後の強化策に十分配慮していただきたいなと思っております。

そしてまた、ちょっと話は違いますが、うろ覚えで申し訳ないですけど、ついこの間、

生光学園の高校生の方が高校新記録ですか、日本新記録を出されたと聞きましたがそれ分かりますか。何か砲丸投げと円盤投げ両方。

近藤県民スポーツ課長

ちょっと、わかりません。

北島委員

わからん。じゃあ結構です。そういう素晴らしい成績を出される選手もおられます。日本一となりますと、やはり県表彰とかいったものの対象になるかと思imasので、その点につきましても文化スポーツ立県局で御検討をいただいたら。多分規定があると思imas。

私も県会議員になって22年目ですけど、ちょうど20年前に48国体の委員長をさせていただきまして、鳴門の競技場の入場行進で先頭を歩かせていただいたわけでございます。あの時の成績が今までの過去最高だったと思imas。20年前のあの成績までは期待はしませんけれども、それにできるだけ近づくような御努力をお願いいたしまして、激励の言葉とさせていただきます。終わります。

藤田元治委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました 県民環境部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決及び承認すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、県民環境部関係の付託議案は、原案のとおり可決及び承認すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第6号、議案第13号

以上で、県民環境部関係の審査を終わります。

次にお諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、ただいまの予定といたしましては、7月31日から8月2日までの3日間の日程で、地域再生の取組等を調査するため、北海道方面の関係施設等を視察したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

それでは、これをもって、総務委員会を閉会いたします。（14時14分）